

入所・入園までの流れ

10月	認定申請・ 施設利用申込	入所（園）申込書等必要書類を揃えて、下記までご提出ください。 ●認定こども園（1号認定）・・・竜王こども園 ●保育園 認定こども園（2号認定） 竜王町教育委員会事務局教育総務課
-----	-----------------	--



11月 ～1月	認定審査・ 施設の利用調整	書類内容に不備等がある場合は、電話等で問い合わせをすることがあります。
------------	------------------	-------------------------------------



1～3月	入所（園）決定の 発送	保護者あてに入所（園）の可否の通知を送付します。 ※事前のお問い合わせについては、お答えできません。 <u>入所（園）決定後の入所（園）月の変更はできません。</u> 入所（園）決定後、 入所または入園を辞退する場合や竜王町から令和6年4月1日までに転 出される場合は、 <u>教育委員会事務局教育総務課（TEL：0748-58-3710）に 必ずご連絡ください。</u>
	入園説明会等	認定こども園・保育園から案内します。



4月	入所・入園	認定こども園・・・竜王町教育委員会事務局教育総務課から案内します。 保育園・・・・・・保育園から案内します。
----	-------	---

